平成21年度 施政方針

平成21年3月10日、平成21年南三陸町議会定例会において、町長が表明した施政方針についてお知らせします。

私たちを取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の更なる進展、社会保障制度の変革と日々刻々と革新に迫られており、町政運営におきましても国による地方分権の推進、経済財政改革の基本方針に基づく歳出改革の取り組みなどにより、益々厳しさを増している状況下にあります。

わが国の経済は、サブプライム住宅ローン問題に端を発した世界規模の金融不安の高まりや株価、為替市場の変動などから、景気の後退局面にあり、企業倒産、雇用問題などの状況は、百年に一度と言われるほど深刻化する様相を呈し、混沌として帰趨するところを知らない状況となっており、国全体が大きな不安感に包まれております。

本町におきましても既にこれらの影響が出始めており、取り分け地域経済の悪化に伴う雇用情勢は下降局面にあり、生活の根底をも揺るがしかねない暗然とした極めて深刻な状況下にさらされております。

また、このような極めて厳しい傾向は当分の間継続するものと予測され、今後の行財政運営にあっては、相当の危機意識を持って進めていかなければならないと認識をいたしている次第であります。

さて、本町も誕生後4年目を迎え、これまで取り組んでまいりました新町の基盤づくりの重要な年度であると身の引き締まる思いであります。新町建設計画に掲げました諸課題につきましては、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜り、国・県等の支援をいただきながら南三陸町としての礎を築くことができ、総合計画基本構想の具現化におきましても、計画に掲げました政策の柱を中心に、種々施策を展開しながら、厳しさの中にあってもまちづくりの着実な一歩を踏み出すことが出来たものと認識いたしております。

どのような時代にあっても行政活動の停滞を招くことは決して許されるものではなく、常に町民サービスの向上を意識し、山積する行政課題を着実に解決しながら、町の将来像「自然・ひと・なりわいが紡ぐ　安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町」実現のため、心血を注ぎ、まちづくり、人づくりを積極果敢に進めてまいります。

安全で安心なまちづくりの推進

町民の生命及び財産を守り、子供から高齢者まで健やかに安心して暮らしていける環境づくりは、行政の第一使命であり、今後20年以内に発生すると予想される宮城県沖地震への対応策を積極的に進めていくことが当地域最大の課題であります。有事の際に地域防災が確実に展開できるよう、自主防災組織の体制の強化と育成に引き続き意を用いていくとともに、本年度は、住民の安全確保に関する施策といたしまして、これまで地震に強いまちづくりの喚起として推進してまいりました木造住宅耐震診断助成事業並びに木造住宅耐震改修工事助成事業を積極的に活用いただけるよう、ふるさとへの温かい応援としてご寄附いただきましたふるさと納税寄附金を活用し、助成額の拡充を図り「南三陸町耐震改修促進計画」に掲げました耐震強化に向け、更なる喚起を行ってまいります。

耐震強化の推進「木造住宅耐震工事」

また、海岸保全施設の防災機能強化として、滝浜漁港防潮水門を継続的に整備するほか、消防・救急体制の向上の取り組みとして、払川地区への防火水槽の整備のほか、小型動力ポンプ2台の更新、4基の消火栓設置などを行ってまいります。さらに、計画的に整備してまいります災害備蓄物資及び町民の日々の防犯対策としての防犯灯設置については、国の生活対策事業を有効的に活用しながら、平時からの備えに万全を期し、安全で安心なまちづくりの推進に努めてまいります。

集いと賑わいのあるまちづくり

合併当初の重要な課題でありました地域ブランドの確立につきましては、本町の恵まれた自然景観や歴史文化、水産物及び農畜産物など、豊かな地域資源を全国に通用する地域ブランドとして育成確立するためさまざまな施策を展開してきた結果、一定の南三陸ブランドが定着してきており、一昨年のプレDC、昨年の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」では、南三陸町における今後の観光振興の基盤づくりの絶好の機会と捉え、地域一体となった受入態勢づくりや人材の育成などに力を入れ、これまでにはなかった地域の取り組みが創出されるなど、大きな成果がもたらされたものと認識しております。

これまでの取り組みを一過性のものに終わらせないためにも、DCで築いた組織やネットワークを最大限に活用し、地域ぐるみで継続的な取り組みを行い、観光客が何度でも訪れたくなるような「おもてなしの地域づくり」を新たな観光戦略として、「街なか交流館（仮称）」及び「おもてなし観光サイン」を整備し、また、都市部の子ども達に農村滞在を勧める「子ども農漁村交流プロジェクト事業」のモデル地域指定を契機に、新たな観光需要として期待されている農山漁村の固有資源を活かした体験学習等を組み入れた教育旅行などの誘致に向け南三陸時間旅行サポートセンターの機能強化を図り、豊かな地域資源とDCで育まれた人材を新たな観光資源として最大限に活用するとともに、観光振興の充実を図るための入湯税を有効かつ効果的に活用し、これまで以上に地域資源の付加価値を高め、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進による観光立町を目指してまいります。

農山漁村体験学習（教育旅行）

農業の振興対策としましては、就業者の高齢化等により遊休農地が増加している現状を踏まえ、本年度、新たに緑豊かで活力あるふるさと創造基金を活用した「ふるさと緑の創造事業」を創出し、遊休農地などを利用した景観作物植栽事業を支援するほか、農協など関係機関と一体となって、意欲ある農業者や担い手の育成支援、畜産・園芸産物の一層の産地化、中山間直接支払制度の活用による農地の多面的機能の充実に取り組み、引き続き、耕地の有効活用を図り、農業と農村地域の活性化に努めてまいります。

林業振興につきましては、国内材木価格の低迷等により施業管理が滞っている現状を踏まえ、策定した特定間伐等促進計画に基づく「美しい森林づくり基盤整備交付金事業」を推進し、森林が持つ多面的機能を重視しながら、森林資源の維持管理に努めてまいります。また、近年、企業の森など環境貢献活動への取り組みも活発に行われ、森林環境保全の意識も高揚してきていることから、今後とも、植林事業を通じた森林環境保全にも努めてまいります。

水産業の振興対策につきましては、国際的な漁業規制の強化、水産資源及び魚価の低迷、原油高騰の影響による製造コストの上昇、そして漁業従事者の減少及び高齢化など、本町の水産業を取り巻く環境は非常に厳しいものと認識しております。さらに、食品業界における産地偽装や不適切な品質表示など、食品を巡る不祥事が相次いで発生し、消費者の食品に対する安全・安心への関心が一層高まり、生産と製造への責任も強く求められていることから、これまで以上に、県及び水産関係団体との連携を強化し、水産資源の適正な管理の下、水産物の流通・ブランド化・加工対策、衛生管理などの施策を展開してまいります。また、本年度もばなな、石浜及び稲淵の3漁港を継続して整備していくほか、滝浜及び港漁港の船揚場改良、藤浜及び清水漁港の護岸改良並びに荒砥漁港の防波堤改良に着手し、さらなる漁港機能の保全にも努めてまいります。

次に商工業の振興についてであります。先にも述べましたとおり、国全体の経済状況が悪化の様相を呈しているさなか、本町経済におきましては、さらなる低迷状態を余儀なくされるものと認識をいたしております。商工業は、町民の就労や所得確保など、日々の暮らしを支える基盤であり、地域の活性化、賑わいの再生に向け、安定した発展への取り組みが必要不可欠であります。本年度も、企業立地奨励金交付事業をはじめとする企業誘致促進対策や商工会等との連携による既存商店街の活性化に向けた支援を行うほか、事業資金調達を円滑に行えるよう町振興資金制度を継続的に活用し、中小企業者の経営の安定に努めてまいります。

また、雇用対策といたしましては、現下の極めて深刻で厳しい社会経済情勢におきましては、地域経済への影響が大いに懸念され、既に本町におきましても各種製造業を中心に業績及び雇用情勢が下降局面に入るなど深刻な影響が出始めており、迅速かつ的確な対応を必要とする状況にあることから、本年度は、非正規労働者、中高年齢者の一時的な雇用・就業機会の創出をいたします「緊急雇用創出事業」並びに地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者の雇用機会の創出をいたします「ふるさと雇用再生事業」の円滑な導入への取り組みを進め、相当の危機意識・警戒感を持って、地域経済環境の改善及び地域の活性化、雇用情勢の安定化に努めてまいります。